



学校だより

ながおか

令和6年5月1日 発行 No.2

《学校教育目標》

心豊かにたくましく生きる長岡の子の育成

南国市立長岡小学校

☎ 088-864-2309 FAX 088-864-2329



学校を安心できる居場所に

学校では、様々なことに取り組めますが、その前提として、また全ての取組において、まずは学校が「安心できる居場所」となるよう、全教職員・全児童で力を合わせてまいります。

そのうえで、授業や行事等において、学校教育目標「心豊かにたくましく生きる長岡の子の育成」「めざす子ども像」の実現に取り組めます。（詳細は、右上の図をご覧ください。）

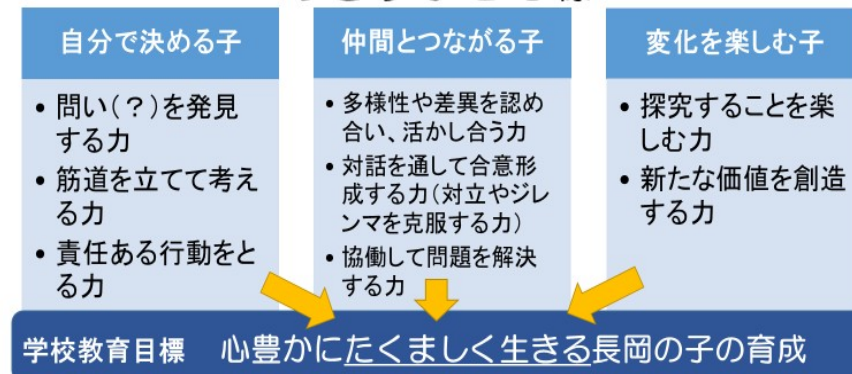
本校の特色ある取組、特別活動

本校では、長年、特別活動（学級会や集会等）を中心に学校教育目標の具現化に取り組んでいます。右に昨年度の6年生が、1年生からの学級会を振り返って回答したものを示しています。二つの設問とも、全国平均を大きく上回る好結果となっており、本校の児童が、学級会において、本校のめざす「自分で決める」「仲間とつながる」経験を積み重ねてきたことを見取することができます。

一方、「学校に行くのは楽しいと思いますか」という設問では、肯定的回答が全国比-8.8ポイントでした。魅力ある学校づくりに、一層注力してまいります。

安心できる居場所「明日も来たくなる学校」

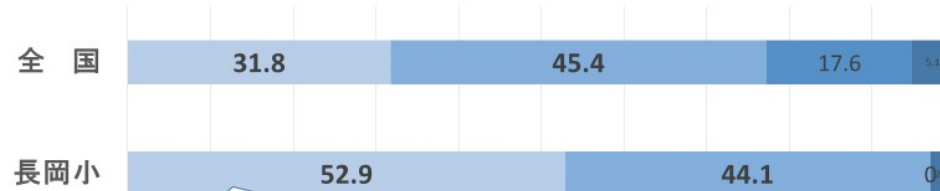
めざす子ども像



学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか

「令和5年度全国学力・学習状況調査より」

■ 1 当てはまる ■ 2 どちらかといえば当てはまる
■ 3 どちらかといえば当てはまらない ■ 4 当てはまらない

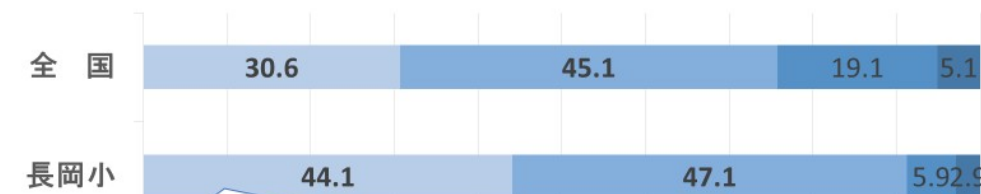


強肯定が、全国比+21.1ポイント 肯定的回答が、97%

学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力することを決めて取り組んでいますか

「令和5年度全国学力・学習状況調査より」

■ 1 当てはまる ■ 2 どちらかといえば当てはまる
■ 3 どちらかといえば当てはまらない ■ 4 当てはまらない



強肯定が、全国比+13.5ポイント 肯定的回答が、91.2%

家庭数

令和6年度PTA役員

本年度のPTA役員の皆様です。大変お世話になります。1年間よろしくお願いいたします。

役 職	名 前
会 長	個人情報保護のため削除
副会長	個人情報保護のため削除
副会長	個人情報保護のため削除
副会長	個人情報保護のため削除
副会長	個人情報保護のため削除
副会長	個人情報保護のため削除
副会長	個人情報保護のため削除
副会長	個人情報保護のため削除
事業部長	個人情報保護のため削除
研修部長	個人情報保護のため削除
保体部長	個人情報保護のため削除
人権部長	個人情報保護のため削除
子ども会育成部長	個人情報保護のため削除
監査	個人情報保護のため削除
監査	個人情報保護のため削除
事務局	個人情報保護のため削除



5月、6月の行事予定は 裏面

「いじめ」の未然防止、早期発見・対応について

ご記憶の方も多いかと存じますが、平成23年の滋賀県大津市のいじめ事案をきっかけに全国でいじめに対する意識・危機感が高まり、社会総がかりでいじめ防止を進める必要があるとして、「いじめ防止対策推進法」（以下「法」）が平成25年に制定されました。これを受けた高知県、南国市のいじめ防止基本方針の策定を機に、本校においても「長岡小学校いじめ防止基本方針」を策定しています。

保護者の皆様は、どのような行為を「いじめ」と認識されているでしょうか。法の定義では次のようになっています。

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）

（定義）

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童生徒等に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

本校では、子どもたちの豊かな心を育むことで「いじめの未然防止」に取り組むとともに、早期の発見に努め、暴力を伴わない冷やかしも含めていじめと認定し、早期対応をしております。該当の学年・学級だけでなく、定例(月1回)の「いじめの防止対策委員会」を開催し、事案についての報告や解消に向けての取組・見守りについて協議し、情報共有をしています(事案によっては緊急会議を行います)。加えて、全ての事案の発生から見守り、解消までを南国市教育委員会に報告しています。

また、重大ないじめ事案については、直ちに教育委員会はもとより警察署等に報告・相談することが、令和5年2月7日付で文部科学省より通知され、学校と警察署とが日常的に情報共有や相談を行える体制を構築すること、児童の健全な育成の観点から学校と警察署とが重要なパートナーであることを保護者や地域の皆様に周知することが求められています。

保護者の皆様におかれましては、上述の法に則った「いじめ」事案に対する学校の取組や対応についてご理解をいただきますとともに、お子さんの様子にご心配なことがございましたら、どんな些細なことでも結構ですのでお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。



5月行事予定

日	曜	行事
1	水	個人面談② 下校13:00
2	木	春の遠足
3	金	憲法記念の日
4	土	みどりの日
5	日	こどもの日
6	月	振替休日
7	火	委員会
8	水	
9	木	歯科検診(全学年)
10	金	検尿①(全学年) 交通安全教室
11	土	
12	日	
13	月	心臓検診(1年)
14	火	内科検診(4・6年) 代表委員会 PTA役員会
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	交通少年団
21	火	内科検診(2・5年) クラブ
22	水	
23	木	
24	金	検尿②(予備日)
25	土	
26	日	運動会
27	月	代休(運動会)
28	火	
29	水	聴力検査(1年)
30	木	聴力検査(2年)
31	金	起震車体験(4年) 検尿③(予備日)



6月行事予定

日	曜	行事
1	土	
2	日	
3	月	聴力検査(3年)
4	火	聴力検査(5年) 委員会
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	代表委員会 地区懇①
12	水	地区懇②
13	木	地区懇③
14	金	検尿二次
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	クラブ
19	水	
20	木	交通少年団 耳鼻科検診(1・2・3・5年)
21	金	人権・道徳参観日 人権コンサート
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	

※本年度より運動会が5月実施となっています。本年度の運動会（5/26）については、改めてお知らせいたします。